

(様式第2号)

第1回芦屋市保有土地（涼風町5番教育施設用地）活用事業者選定委員会

会議要旨

日 時	平成28年8月22日（月）14:00～15:10
場 所	芦屋市立体育館・青少年センター3階 第1研修室
出席者	委員長 岡田 明 副委員長 藤川 千代 委員 比嘉 悟 委員 豊田 孝二 委員 清見 昌功 委員 山城 勝 委員 川原 智夏 事務局 スポーツ推進課長 木野 隆 スポーツ推進課係長 木戸 秀行 スポーツ推進課係員 大西 貴和 スポーツ推進課係員 藤岡 厚貴
事務局	スポーツ推進課
会議の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 会議の冒頭に諮り、出席者7人中7人の賛成により決定した。 〔芦屋市情報公開条例第19条の規定により非公開・一部公開は出席者の3分の2以上の賛成が必要〕 〈非公開・一部公開とした場合の理由〉 募集要項等の審査を行うため
傍聴者数	0人

1 会議次第

- (1) 開会
- (2) 委嘱状交付
- (3) 市長あいさつ
- (4) 出席者自己紹介
- (5) 委員長・副委員長の選出
- (6) 会議運営に関する確認等
- (7) 議題

活用事業者提案競技募集要項について

①事業概要等及び契約条件について

②応募資格と応募手続について

③審査基準の検討

(8) 閉会

2 配布資料

資料1 委員名簿

資料2 芦屋市保有土地活用事業者提案競技募集要項（涼風町5番教育施設用地）（案）

資料3 スケジュール

資料4 芦屋市保有土地活用事業者選定委員会規則

資料5 芦屋市附属機関の設置に関する条例（抜粋）

3 委員の委嘱

芦屋市附属機関の設置に関する条例第2条に基づき委員に委嘱状及び任命状を交付した。

4 会議の成立

芦屋市保有土地活用事業者選定委員会規則第3条第2項により、委員定数7人中7人の委員が出席しており、委員の過半数が出席していることから、会議は成立していることを確認した。

5 委員長，副委員長の選出

芦屋市保有土地活用事業者選定委員会規則第2条第1項及び第2項により、委員の中からの互選で岡田委員が委員長に選出され、同条第4項の規定に基づき、岡田委員長
の指名により、藤川委員が副委員長に選出された。

6 審議経過

芦屋市保有土地（涼風町5番教育施設用地）活用事業者提案競技募集要項（案）について、事務局より説明を行い、協議。

委員の同意を得て、当該募集要項にて、日程通り公募開始することを決定し、閉会とした。